

「原子力防災に必要な被ばく予測データに関する質問と要請」に対する 佐賀県知事からの回答への抗議と要請

2013年3月25日

佐賀県知事 古川 康 様

玄海原発プルサーマル裁判の会
代表 石丸初美
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
共同世話人 野中宏樹

私達は2月20日に知事に対して「原子力防災に必要な被ばく予測データに関する質問と要請」を提出しました。

その中で「規制庁の被曝予測は過小評価です。規制庁の予測をもとに厳しく評価すれば、玄海原発から117kmの範囲、長崎県、福岡県、熊本県の北部までが避難基準の7日間50mSvの被曝になります。県民の命を守るために、原子力防災に必要な被曝予測データを国に求めて下さい」と要請し、6点の質問をしました。

1か月経った3月18日付で知事から回答をいただきましたが、その内容は、県民の命と暮らしをどう守るのかという姿勢がまったく感じられないものでしたので、ここに抗議いたします。

知事は、一方で「国の原子力災害対策指針に基づいて」地域防災計画を策定するといいつながら、私達が国のデータの全公開を求めると「信頼性に限界」「防護対策の検討に活用できるものではない」として「開示の必要性を感じません」と回答されました。

「信頼できない、活用できない」国の指針を基に策定する県の計画に何の意味があるのでしょうか。少なくとも部分的であれ国のデータを使っているのなら、より実効性のある計画をつくるために、詳細なデータの公開を求め、ひろく県民、国民が判断できるようにするべきです。

福島事故では、40km離れた飯館村が避難区域となりましたが、「概ね30km」とするUPZ(緊急時防護措置準備区域)の範囲を超えています。また、200キロも離れている千葉県柏市などではチェルノブイリなら強制移住区域となるぐらいの放射能汚染地域があることが調査でも明らかになっています。

「実効性ある避難計画」は、国がデータをすべて公開し、最悪の事態を想定しなければ、つくれません。もし、玄海原発で事故が起きたら、「想定外」だったと、3.11前と同じように言い逃れるつもりなのですか。

さらに、「UPZの範囲は地方が判断して決める」ことは「その通り」と回答されながら、UPZの範囲を30キロにすることについて「IAEAは・・・、国は・・・、福岡県や長崎県は・・・。県内市町からも異論がない」と書かれていますが、佐賀県独自に一体何を検討したのでしょうか。

また、放射線の基準について数値を問えば、「判断できる知見はありません」と回答されました。

福島事故直後、福島県の三春町は国や県からの指示が何もないもどで、放射性物質がたくさん降り注いだ2011年3月15日に、ヨウ素剤を独自の判断で町民に配布し、住民を被曝から守りました。

命にかかわることだから、国まかせにせず、自治体自らが住民の命を守るために日頃から独自に情報を得て、いつでも起こりうる原発事故に備えるべきではないのでしょうか。

知事は84万人佐賀県民のトップとして、県民の命と暮らしを守るつもりはあるのですか。責任感や主体性がまったく感じられない態度にあきれかえるばかりです。

福島原発事故を受けて、国民も知らなかったではすませられないから、私達は何度も要請行動をしてきましたが、事故がなかったかのような知事の姿勢にあらためて抗議します。

明日26日に開催される「佐賀県防災会議」において、原子力防災計画が決定されるとのことですが、防災会議において、私達からの要請事項についても真摯に議論に付されることを強く要請いたします。

私達は原発の再稼働に反対しています。しかし、どうしても再稼働させるというのなら、最低限のこととして「実効性ある避難計画」をつくることを求めており、その前提として国のデータ公開を求めています。真の原子力防災は「原発をすべてなくすこと」であることを、あらためて表明いたします。